定期報告にあたっての留意事項

　以下の５項目の報告に関する考え方は以下のとおりです。

①　「届出住宅に人を宿泊させた日数」　【住宅宿泊事業法】

（例）６月20 日17 時にチェックインし、24 日の10 時にチェックアウトした場合は４日

②　「宿泊者数」　【住宅宿泊事業法】

届出住宅に宿泊した実際の人数を該当期間で足し合わせた数です。

※同一人物が同じ届出住宅において連続して宿泊した場合は、１人とカウント

※同一人物が同じ届出住宅において連続ではなく、複数に分けて宿泊した場合はそれぞれ１人とカウント

（例）３人が２泊３日で利用（３人）、５人が６泊７日で利用（５人）した場合は合計８人

（例）同一人物が同じ届出住宅を６月に２泊利用、７月に３泊利用した場合は合計２人

③　「延べ宿泊者数」　【住宅宿泊事業法】

各日の全宿泊者数を該当期間で足し合わせた数です。

（例）３人が２泊３日で利用（６人）、５人が６泊７日で利用（30人）した場合は合計36人

④　「国籍別の宿泊者数内訳」　【住宅宿泊事業法】

日本国内に住所を有しない宿泊者について、国籍別に記載してください。

⑤　「届出住宅に人を宿泊させた日ごとの宿泊者数」

【長野県住宅宿泊事業の適正な実施に関する条例】

・「（　　年　月分）」の欄に該当の年及び月を記入してください。

・併せて、表中の「曜日」の欄に記入してください。なお、県ホームページに掲載の「住宅宿泊事業宿泊者数報告書」（エクセルファイル）を活用し、年及び月の欄に算用数字で入力いただくと、曜日の欄は自動入力されます。

（例）平成30年６月の場合、「2018」と「6」を入力

・宿泊させた日は、以下のとおり記入してください。

（例１）平成30年６月23日（土）17:00にチェックインして、翌24日（日）10:00にチェックアウトした宿泊者の場合、６月23日（土）の欄に記入

（例２）平成30年６月24日（日）1:00（未明）にチェックインして、同日の24日（日）10:00にチェックアウトした宿泊者の場合、６月23日（土）の欄に記入

（例３）平成30年６月24日（日）1:00（未明）にチェックインして、６月25日（月）10:00にチェックアウトした宿泊者の場合、６月23日（土）及び24日（日）の欄にそれぞれ記入

・宿泊者数は**延べ人数**ですので、ご注意ください。

（例）同一人物が７月１日の17 時にチェックインし、７月４日の10 時にチェックアウトした場合は、合計３人

・報告の対象期間内に**宿泊させた人が全くいない（ゼロ）の場合も、提出**してください。

（年・月・曜日の各欄のみ記入）